

新型コロナウイルス感染症患者等の移送車両を増車し、 合計20台体制で移送を強化します

新型コロナウイルス感染症患者が増加し、患者や陽性が疑われる方等の移送体制の強化が必要になり、令和2年12月2日から、車両9台を新たに増車し、運行を開始します。これにより、移送車両は合計20台となります。

1 当該車両での移送の主なケース

- (1) 帰国者・接触者外来等の受診に際し、公共交通機関以外の移動手段がない場合
- (2) ご自宅から宿泊療養施設等へ移動する場合 など

2 移送車両の感染防止対策について

車両の運転席と後部座席の間に仕切りを設置し、運行ごとに車両の消毒を行うなどの感染防止対策を実施しています。

3 車両確保と運行管理について

自動車メーカー各社、神奈川県タクシー協会横浜支部等からのご協力により、車両確保、運行管理を行っています。

運行開始	車両	運行管理	稼働台数
6月～	「本田技研工業株式会社」から2台の無償貸与を受ける	「東宝タクシー株式会社」に運行管理を委託	3
	「神奈川県オールトヨタ販売店4社」から1台の無償貸与を受ける	「国際交通株式会社」に運行管理を委託	
8月～	「神奈川県オールトヨタ販売店4社」からさらに3台の無償貸与を受ける	「国際交通株式会社」に運行管理を委託	6
10月～	「株式会社クワハラ (TAXI - JUN)」に所有車両5台の貸切と運行管理を委託		11
12月～	「国際交通株式会社」に所有車両9台の貸切と運行管理を委託		20



※ 12月2日から増車する移送車両



※ 移送車両の内装<仕切り設置>

お問合せ先

健康福祉局 健康安全課担当課長 藤川 満 Tel 045-671-2445